

令和 8 年度
寄せられた「町民の声」とその対応状況

No.	寄せられた「町民の声」の内容		対応・取り組み状況	
1	項目	自転車の安全対策について		
	受付日	令和8年6月15日	担当課	建設水道課
	自転車の安全対策について要望があります。現在、自転車は軽車両として車道通行が原則とされていますが、歩行者との動線が分かれていない場所が多く、危険を感じる事があります。特に逆走している自転車やバス待ちの際にすぐ近くを通過される場面では、接触事故の不安があります。自転車専用道路や自転車専用レーンは歩行者と通行空間が分離されるため、歩行者・自転車双方の安全性の向上につながると考えます。そのため、自転車専用道路の整備、または専用レーンの設置についてご検討をお願いいたします。また、整備が難しい場合には、路面表示の強化や注意喚起の看板設置など安全対策の充実もご検討いただけますと幸いです。		ご指摘のとおり、自転車は法律上、「軽車両」と位置付けられ、歩道又は路側帯と車道の区別のある道路では、原則として、車道の左側を通行しなければなりません。ただし、 ①道路標識等で歩道を通行することができるとされているとき ②13歳未満若しくは70歳以上の方又は一定の身体障がい有する方が運転するとき ③著しく自転車の交通量が多い又は車道の幅が狭いなどの理由で車道を通行することが危険であり、自転車の安全を確保するため、歩道を通行することがやむを得ないと認められるときは、例外的に歩道の通行が認められています。 さて、ご要望いただきました自転車専用道路及び自転車専用レーンの整備につきまして、町道に設置する場合は、既存の車道幅を確保するために道路拡幅が必要となり、多額の費用を要することから、その実施に当たっては当該町道の歩行者及び自転車の利用頻度等を勘案した必要性の検討及び実施に係る国補助金等の財源の確保が必要となります。よって、早期の実施は困難であると考えます。 次に路面標示につきましてですが、町道では、自転車の通行が多い道路や歩行者の安全確保のため必要と判断される道路に設置しております。現に羽合小学校前の町道は小学生と自転車登校をする中学生が利用する道路であることから、自転車通行の路面標示を設置しております。今後につきましても、路面標示が必要と判断できる町道には設置していきたいと考えております。このほか、国道、県道における路面標示等につきましては、各道路管理者において設置するものになりますので、必要に応じて要望して参ります。 また、自転車利用者の交通ルール順守につきまして、町交通安全施策等の中で周知啓発し、道路施設整備と併せて町内道路の歩行者及び自転車利用者の交通安全の推進に努めます。	
2	項目	小学校の入学式日について		
	受付日	令和8年6月23日	担当課	教育総務課
	親世代の頃に比べ、入学式がどんどん遅くなっていると感じます。天候や最近では、熊などの被害も考えると、学校に通う日が少なくなります。1日でも早く学校生活に慣れてほしいのに4月中旬まで入学できないのは、なぜでしょうか。他県はなぜ上旬に入学できるのでしょうか。学力も気になるところです。子どもも楽しみにしているし、在宅で長く子どもを見るのも大変です。（県への要望のしかたがわかりませんので、伝えていただけたらうれしいです。）桜のきれいな時期に入学させてやりたいです。		入学式の期日は、市町村立学校では、市町村ごとに検討して決定しており、県が一律に期日を示しているものではありません。入学、進級する子どもたちが、学校へ登校したその日から、日々楽しく生活する環境を整えるため、学校の体制づくり、先生同士の連携の確認、担当する子どもたちの状況の把握など、学校ではさまざまな準備を行っています。湯梨浜町では、子どもたちが安心安全な学校生活を送ることができるよう、万全の準備のもと子どもたちを受け入れるために、現在の入学の時期としています。 もちろん、学力についても重要視しており、入学の時期が現在の時期であっても、小学校では年間202日の登校日を確保しており、天候やその他の緊急事態があった場合でも無理なく学習ができる日数となっております。（令和7年度の文部科学省の調査では、小学校5年生の登校日の全国平均は201.9日） 今後も、子どもたちが日々学力を伸ばし、安心安全な学校生活を送ることができるよう努めてまいりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願い致します。	

3	項目			
	受付日		担当課	
4	項目			
	受付日		担当課	
5	項目			
	受付日		担当課	
6	項目			
	受付日		担当課	

7	項目			
	受付日		担当課	
8	項目			
	受付日		担当課	
9	項目			
	受付日		担当課	
10	項目			
	受付日		担当課	

11	項目			
	受付日		担当課	
12	項目			
	受付日		担当課	
13	項目			
	受付日		担当課	
14	項目			
	受付日		担当課	

15	項目			
	受付日		担当課	
16	項目			
	受付日		担当課	
17	項目			
	受付日		担当課	
18	項目			
	受付日		担当課	